

令和3年度事業計画

福角会ホームヘルプサービス事業所

1. 基本方針

利用者本人のニーズ、および家族等の希望を考慮し、心身の状況及び置かれている環境に応じた個別の計画を作成し、家族や関係機関と連携を図りながら、より良い在宅生活の維持継続に向けた支援及びサービスを提供する。

2. 重点目標

①利用者本人支援

- ・在宅サービスにおける基本的な視点で作成した家事援助マニュアル、身体介護マニュアルを見直し、利用者本人、その家庭に応じたサービス提供に努める。
- ・健康面において、家族及び身近な訪問看護との連携を強化する。

②利用者満足度の向上

- ・利用者アンケートを実施し、利用者満足度の向上に努める。
- ・日々の利用者からの意見・要望を真摯に受け止め、業務の改善に努める。

③家族の支援

- ・介護方法等に関する助言や情報提供、及び家族の悩みや相談への対応に努める。

④職員間の連携

- ・サービス提供責任者間において、月に一度の常勤連絡会等を活用し、互いに相談し、互いに助け合える体制作りを継続する。
- ・利用者の生活状況や日々の変化を職員間で共有し、適切なサービス提供に努める。
- ・必要に応じて担当者会議を実施し、支援手順等をサービス提供責任者と登録ヘルパー間で共有し、円滑なサービス提供に努める。

⑤人材育成

- ・登録ヘルパーが、現場での悩み等を気軽に相談できる環境作りに努める。
- ・登録ヘルパー個別に目標を設定し、目標に応じた研修を実施する。
- ・登録ヘルパーに対して、担当の訪問先以外においても希望に応じて同行訪問を実施し、ヘルパーの知識や技術の向上を図る。

⑥職場環境の整備

- ・各世代の職員に配慮し、安心して働ける環境作りに努める。

⑦他機関との連携

- ・相談支援事業所、居宅介護支援事業所と連携を図り、円滑な事業実施に努める。
- ・行政、学校、地域、他の居宅介護事業所や保健医療サービス提供者等との連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。
- ・障害ホームヘルプ勉強会を通じて、得た情報を職員間で共有を図り、職員の資質の向上に努める。

⑧災害時の支援

- ・災害に備え災害時マニュアルや要安否確認者のリストの見直しを随時行い、該当の利用者に対しては避難場所の確認及び事前に来る対策等の情報提供に努める。
- ・新型コロナウイルス等の感染症の予防及び現場でのまん延防止に努める。

3. 緊急時の対応の強化

サービスの提供に伴う利用者の安全・病状の変化・事故等については各種マニュアルを基に下記のとおり、適切な対応に努める。

- ①主治医やかかりつけ医療機関への連絡を行う等の措置
- ②救急医療機関への搬送などの措置
- ③事業所の管理者やサービス提供責任者及び家族への連絡等の措置
- ④台風や雪等に伴う警報発令時におけるサービス調整等の措置

4. 虐待防止のための措置

- ①利用者の人権擁護、虐待防止のための責任者を設置する等、必要な体制をとるとともに、職員に対して研修を実施する。
- ②心身の状況等により、安全確保が困難な利用者に対して、緊急やむを得ない抑制を行う場合には、利用者及び家族の意向を確認し、対応策を検討する。
なお、対応策の検討や同意を得る際には、利用者及び家族の心情等に十分配慮し、納得の得られる対応に努める。

5. 必要なマニュアルの見直し・整備

- ①必要なマニュアルの作成、見直しを実施する。

6. 従業者の努力目標

- ①個別に設定した研修を通して、スキルアップを図ります。
- ②訪問先での日々の出来事や体調等の変化を職員間で発信・共有し互いに連携を強化します。
- ③災害時に備え、移動支援等を活用し、利用者個々の避難場所等の確認を行います。

7. 内 容

【障害福祉】

<居宅介護>

① 身体介護

- i 食事の介護…食事摂取時の介助
- ii 排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
- iii 更衣の介助…衣服着脱の介助
- iv 入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
- v 清拭の介助…全身清拭・部分清拭
- vi 通院等の介助…通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用するの介助
- vii その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれの予防等

② 家事援助

- i 炊事や調理…食事の準備や後片付け
- ii 洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
- iii 住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
- iv 買 い 物…生活必需品などの買い物
- v その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等
- vi 生活などに関する相談・助言及び関係機関との連絡

③ 通院介助

- ・通院介助（身体介護を伴う）…全身性障害に該当しない方等への通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用するの介助
- ・通院介助（身体介護を伴わない）…片麻痺等で介助が必要な方への通院時の歩行・交通機関を利用するの介助

<行動援護>

- ・自己判断能力が制限されている人が行動する際に生じうる危険を回避するために必要

な援護、外出時における移動中の介護等

＜同行援護＞

- ・視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等の外出時における、移動に必要な情報の提供及び移動の援護その他の支援

＜移動支援＞

- i 公的機関（市役所・銀行など）または医療機関（病院・接骨院など）への外出
- ii 教養を高めたり自身の体力増強や健康維持の為に文化施設、スポーツ施設などへの外出
- iii 映画鑑賞など生活の質の向上のための外出

＜自費サービス＞

- ・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

【介護保険】

＜訪問介護＞＜介護予防訪問介護＞

①身体介護

- i 食事の介護…食事摂取時の介助
- ii 排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
- iii 更衣の介助…衣服着脱の介助
- iv 入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
- v 清拭の介助…全身清拭・部分清拭
- vi 通院・外出の介助…通院・外出時の歩行・車椅子・交通機関を利用するの介助
- vii 自立支援のための見守り…機能向上等のための介助及び専門的な援助
- viii その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれなど

②生活援助

- i 炊事や調理…食事の準備や後片付け
- ii 洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
- iii 住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
- iv 買い物…生活必需品などの買い物
- v その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等

＜自費サービス＞

- ・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

令和3年度 行事・研修計画

福角会ホームヘルプサービス事業所

月	内 部 研 修	外 部 研 修
4 月	・事業計画について ・ホームヘルパー心得 ・制度改正について ・熱中症予防・食中毒予防について	【法人】 新任研修Ⅰ
5 月	・救命法	【法人】 新任研修Ⅱ 兼中堅研修Ⅰ
6 月	・身体介護・家事援助マニュアル見直し ・担当別グループワーク ・事故・ヒヤリハット事例	【法人】 中堅研修Ⅱ 兼幹部研修Ⅰ
7 月	・のぞみホームズ合同研修	【法人】 全階層研修Ⅰ
8 月	・法人の理念 ・高齢者虐待防止について ・事例発表	【法人】 新任研修Ⅲ
9 月	・障害者の支援について ・防災シミュレーション ・感染症予防とまん延防止について	【法人】 中堅研修Ⅲ
10 月	・身体介護に関する研修（のぞみホームズ合同）	
11 月	・防災訓練 ・令和3年度 事業計画振り返り ・虐待防止について（人権委員）	【法人】 幹部研修Ⅱ
12 月	・誤嚥防止につながる調理について ・担当別グループワーク	【法人】 全階層研修Ⅱ
1 月	・相談支援事業所の取り組みについて	【法人】 一般事業主行動計画研修
2 月	・精神障害の方の支援について	【法人】 幹部研修Ⅲ
3 月	・今年度反省会 ・防災シミュレーション	
その他	交通安全教室・防災訓練・避難訓練	
会議等	月例	職員会(出張報告含む)・企画運営会議・衛生委員会・各種検討委員会（危機管理・コンプライアンス・リスクマネジメント・人権・他）※以上地域生活者支援室関係 ・常勤ヘルパー会議・登録ヘルパー会議 ※以上ホームヘルプサービス関係